

総合衛生管理製造過程による食品の製造又は加工の承認について(10月分)

営業者より、食品衛生法第13条第1項に基づく総合衛生管理製造過程を経て製造することについての承認申請があり、担当する各地方厚生局において審査したところ、承認基準に適合すると認められ、下記のとおり承認したのでお知らせします。

記

承認日	施設名及び所在地	品目	厚生局
10月4日	エスエスケイフーズ株式会社 PET 工場 静岡県焼津市田尻 2820 番地	清涼飲料水 (殺菌後密栓・密封)	東海北陸

(参考) 総合衛生管理製造過程による食品の製造又は加工の承認状況

	乳	乳製品	食肉製品	魚肉練り製品	容器包装詰加圧加熱殺菌食品	清涼飲料水	合計
施設数	157	175	82	24	36	93	567
件数	233	247	143	33	42	139	837

(平成17年10月31日現在)

注1) 承認施設として現在稼働している施設及び品目。

注2) 複数の品目について承認を取得している施設は、1施設として計上している。